



広報

大田芸芸

1

No 232

令和6(2024)年 1月号

謹賀新年

上昇気「龍」の一年に！



謹賀新年



安芸太田町長
橋本博明

新年明けましておめでとーございませう

皆様にはお元気で令和6年の初春をお迎えになられたことと心よりお慶び申し上げます。

年末に国立社会保障・人口問題研究所から、本町は人口減少率が県内ワースト1というデータが発表されました。

4年前（令和2年）の国勢調査を元にした推計ですので予想通りではありませんでしたが、本町の厳しい状況を再確認するとともに、令和2年に就任して以降の私の仕事は、一貫して人口減少に歯止めをかけることでした。

ければ生活が難しい本町ですが、免許返納後も（車並みに）行きたいところに行けなければ転出は抑えられないとの思いで始めたところご好評をいただき、今や本町の公共交通の中核となりつつあります。

初めて予算編成を行った令和3年度からは人口減少対策を最優先課題とし、空き家の確保などに力を入れました。

本町の場合、移住希望者は多いものの、住む場所がないために移住者が増えない状況にありました。この取り組みは今なお継続中であり、現在は空き家の改修補助や、さらには新・町営住宅の建設につながっています。

また、移住定住を進めるには、働く場所も必要ということで、観光振興の起爆剤として道の駅の再整備の議論を開始し、現在は令和9年4月のリニューアルオープンに向けて準備を進めているところであり、林業分野では小規模林業（自伐型林業）の研修事業を開始し、人材育成に努めています。

さらに、人が減る中でも社会を維持していくためにはデジタル技術の活用は不可欠と考え、令和4

年には地域通貨もりかを導入しました。

他方、風力発電施設の建設問題や水道事業の統合問題、さらには新規ダム建設など、まちづくりには大きな影響を与える課題についても、その時その時で決断をしてきました。

これら以外にも病院の機能向上や加計スマートインターのフルインター化、はしもトークの開催や教育大綱の改定など、本町に多くの取り組みを、一方ではコロナ対応に追われながら進めてきたということ、職員も本町に良く頑張ってくれましたし、これで人口減少に歯止めがかかっていけば万々歳だったので、そちらは未だ道半ばであります。

今年は節目の年ということで、4年間を振り返ってみました。令和6年は、本町にとって次期長期総合計画をとりまとめる大変重要な年でもあり、世界的にはアフターコロナに向けて、社会全体が本格的に進む年でもあります。

引き続き職員一同、一つ一つの課題に全力で取り組んでいきますので、本年もどうぞよろしくお願ひします。



安芸太田町議会議長

中本正廣

新年明けましておめでとーございませう

まずはじめに、先立つ年が皆様にとつて良い一年であったことを願いたいと思います。また新しい年が皆様にとつて幸福であり、健康で充実した年となることを心からお祈り申し上げます。

昨年を振り返りますと、5月8日に厚生労働省が新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを結核やSARSなどと同様の2類相当から、季節性インフルエンザ等と同様の5類に緩和されたことで、インバウンドの増加など、国内の旅行需要も拡大してきています。町においても、これまでコロナ禍により自粛してきたイベントも再開され、活気を取り戻してきています。

5月19日から21日までの3日間、

とつての影響も大きかったと言えます。町の主な事業として、加計スマートインターのフルインター化について、国は9月8日に新規事業箇所とし、高速道路会社への事業許可を行いました。また、太田川総合開発事業（新規ダム）として長期にわたる大きな事業が決まりました。

議会といたしましても、町が抱える課題が着実に解決に向かうよう、十分協議を重ねて町民の皆様の負託に応えるべく努力をしてまいります。

私たち議会は、町民の皆様の声を大切にし、真摯に対応してまいります。一人一人の声が大切ですので、どんな些細なことでもお気軽にお声をお寄せください。

町の発展と町民の皆様の幸せのために全力を尽くしてまいります。引き続きのご支援とご協力をお願いいたします。

最後に、町民の皆様と安芸太田町にとりまして、新しい年が夢と希望に満ちたすばらしい年になりますよう心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

G7広島サミットが開催され、核兵器保有国を含む各国の首脳が集い、被爆の実相に触れるとともに、「核兵器のない世界」を目指すという強い意志を表明しました。しかしながら世界各国で今もなお地域紛争が繰り返され、国際社会の平和と安定を著しく脅かしている現状にあります。このような状況下で、食品や日用品、ガソリンなどあらゆるものが値上がりし、生活に支障をきたし続けています。この事態の一刻も早い終息が望まれます。また、10月1日から消費税の仕入税額控除方式の一つとしてインボイス制度が開始されました。新たな制度に対応していくための準備や経理業務の負担増加など、町内の企業や個人事業者の皆様は

12月議会 定例会

令和5年度一般会計補正予算 や町有施設の指定管理者の指 定など36案件を可決

令和5年第7回町議会定例会が、12月8日から15日までの日程で開催され、令和5年度一般会計補正予算や町有施設の指定管理者の指定など36の案件が可決されました。今月号では、定例会初日に行われた橋本町長の行政報告を抜粋して紹介します。

教育大綱の改定について

総務課

8月23日に開催した「安芸太田町らしい教育のあり方懇話会」の第7回会合において、懇話会委員から、この大綱改定を意味あるものとするためには、広く町民も含めた関係者との意見交換を重ねることに関係者を巻き込んでいく取り組み、いわゆる「熟議」が大変重要である、とのご指摘がありました。そこで、9月25日の役場職員を対象とした意見交換を皮切りに、現在、園・所長、学校教員・生徒や学校運営協議会委員との「熟議」を進めているところです。

地域おこし協力隊について

住民課

地域おこし協力隊は、10月に1名の隊員が新たに着任し、現在8名が活動しています。新たに着任した隊員は「NPO 法人三段峡・太田川流域研究会」において、三段峡を拠点とした観光業務支援活動に取り組んでいます。

また、7月と9月に任期満了で退任した2名はいずれも町内に定住し、1名はウォータータクティビティガイドを中心としたフリーランスとして、もう1名は「地域商社あきおおた」に就職し、引き続き地域活性化に貢献しています。

人権啓発活動等について

住民課

今年度の人権啓発セミナーは、7月に「職場等におけるハラスメント防止対策」、8月に「北朝鮮拉致問題アニメ「めぐみ」上映会」、10月に「ネット人権侵害と部落差別の現実」をテーマに全3回開催し、全体を通して191人の方に参加いただきました。

昨年度より参加人数も増え、各テーマを通じて一人一人の人権が尊重されることの大切さについて理解を深めました。

また、11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間中には役場本庁舎をパルライトアップし、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけました。

自伐型林業研修について

産業観光課

森林保全と林業経営が両立できる環境づくりと担い手づくりを進めるため、令和3年度から作業路開設講習等の自伐型林業研修を開催しています。

自伐型林業研修により木材搬出

に必要な森林作業路づくりの技術も向上し、森林作業路開設に対する補助件数は6件3,500mとなり、現在作業を進めているところですが、自伐型林業の取り組みがきっかけで本町に移住された方や町内の森林所有者の木材の出荷量も増えているところです。

農業や観光など他の仕事との組み合わせにより、定住に繋がる環境づくりも並行して進めています。

地域インフラ群再生戦略 マネジメント(群マネ) について

建設課

昨年12月、国土交通省より、今後のインフラマネジメントのあり方として市町が抱える財政面・体制面の課題を踏まえ、個別施設のメンテナンスだけでなく、複数・広域・他分野のインフラを「群」として捉え、総合的かつ多角的な視点から戦略的に地域インフラをマネジメントする「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」の考え方が示されました。

この考え方を広く全国的に展開していこうと、先般モデル地域の公募が行われ、県と本町および北

広島町がチームを組んで手を挙げていたところ、12月1日に全国で11件の内の1つとして採択されました。

今後は、県および両町が管理する道路施設を「群」として捉え、点検や維持管理について、業務の効率化・民間のノウハウの活用・受注者の確保・担い手不足への対応などについて、国の支援を受けながら、県と連携し、検討を進めてまいります。

安芸太田町定住促進住宅整備事業について

建設課

公民連携の事業手法（PFI）を用いることを要件とし、定住促進住宅整備事業に携わる民間事業者を募集したところ、複数の民間事業者グループから参加表明をいただきました。

建設戸数は20個程度で、建設予定箇所は町有地の中で、事業者が集客を見込めると判断した箇所とする予定です。なお、本事業は国からの交付金と賃貸収入で建設費等を賄う予定であり、町からの持ち出しは0を目指しているところです。

今後は1月にプレゼンテーション

ン審査を行い、優先交渉者を選定し、3月定例会において事業者の提案をさせていただき予定です。

詳細設計・建設は令和6年度を予定しており、入居を伴う運用開始は令和7年度から管理運営は29年間の長期契約となる見込みです。

「黒い雨」体験者への被爆者健康手帳交付について

健康福祉課

新基準に基づく、令和4年4月から本年11月末日までの被爆者健康手帳等の申請・交付状況は、次のとおりです。

申請種類	被爆者健康手帳の交付	健康管理手当の認定
申請件数	527件	593件
交付件数	479件	450件
却下件数	19件	85件

今年度になって新たに85件の申請があり、申請に係る相談等も続いています。厚生労働省からも積極的な周知を促すよう通知されており、引き続き住民への周知を継続してまいります。

「黒い雨」を理由に申請された方の却下理由としては、申請要件の1つである11種類の疾病に該当

しなかったこと、また黒い雨に遭ったと申述される地域について、雨が降ったことが確認できる客観的な資料が見当たらなかったこと等が挙げられています。

新型コロナウイルスに対するワクチン接種について

健康福祉課

オミクロン株対応ワクチンは、4回目までのワクチンを接種済みの方は勿論（3回目および4回目のワクチン未接種の方も含めて）2回目のワクチンを接種済みで、前回の接種から3か月以上を経過した12歳以上の方全員が対象です。9月20日から「令和5年秋接種」を開始しました。

前回のワクチン接種を町内の医療機関でされた65歳以上の方には、これまで同様、接種日・場所を指定して接種券を配布していますが、国からのワクチン供給が大幅に削減されたため、ワクチンの接種をお待ちいただく状況が続いております。

10月27日にワクチンの追加供給が決まり、65歳以上の方への接種は予定どおり12月1日に完了し、現在は都合等でキャンセルされた方などへの接種を実施しています。

11月末日現在での接種状況は、以下のとおりです。

対象	年齢	人数	令和4年秋接種（5回目）		令和5年春接種（6回目）		令和5年秋接種（7回目）	
			接種数	接種率	接種数	接種率	接種数	接種率
65歳以上		2,945	2,409	81.80%	2,116	71.85%	1,549	52.60%
18～64歳		2,150	513	23.86%	189	8.79%	42	1.95%
12～17歳		215	4	1.86%	0	0.00%	0	0.00%
5～11歳		241	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
0～4歳		96	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
全体		5,647	2,926	51.82%	2,305	40.82%	1,591	28.17%

なお、無料でのワクチン接種は来年3月までとされているため、速やかな接種について広報誌等での周知を行っています。

来年4月以降の体制は現時点では不明ですが、定期接種に移行して実施されることも想定しながら、諸準備を進めてまいります。

「あきおた病院まつり 2023」の開催について

病院事業

11月18日に、地域との交流や健康意識の向上をはかる目的で、4年ぶりとなる病院まつりを開催しました。

外来棟1階を中心にステージイベントや健康チェック、院内見学ツアーなど、また屋外では加計高校による釣り堀カフェなどを行い、約200人の来場者がありました。感染拡大防止のため面会制限が続いておりますが、神楽上演などステージの様子を各病棟デイルームで放映し、入院患者さんもイベントの様子を見て楽しんでいただきました。



病棟デイルームから参加！モニターで神楽を鑑賞♪

安芸太田病院介護医療院の開設について

病院事業

安芸太田病院では、入院棟3階の一部を転換し、12月1日から定員10人の介護医療院を開設しました。

当施設は、院内に設置していることもあり、医療と介護を連携させながら生活を総合的に支える体制が整っています。

高齢化がさらに進む中、独居等の生活に不安のある方が、住み慣れた地域で住まいと医療を両立させた生活ができる施設として、スタッフ一同利用者の方が安心した生活が送れるように努めてまいります。

町議会11月24日臨時会で可決・同意された主な議案

●職員の給与と条例の一部改正等

職員の給与について、令和5年人事院勧告に基づき、月例給与ボーナスを引き上げるため、条例を一部改正しました。

また、町三役と議会議員について、人事院勧告を考慮してボーナスを引き上げるため、条例を一部改正しました。

町議会12月定例会で可決・同意された主な議案

●令和5年度一般会計補正予算 (第5号)

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業として8,729万円や燃料価格高騰に伴う町直営施設の電気料金などの対応に400万円。

また、光ケーブル移設作業に伴う委託料として2,454万3千円のほか、公共土木の災害復旧対応1,020万円を含む総額1億6,092万8千円の増額補正。

補正後の累計額は、88億2,686万3千円となりました。

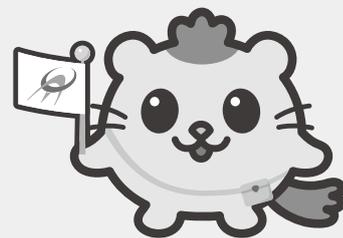
●町有施設の指定管理者の指定

指定管理者の指定を行いました。

指定の期間は令和6年4月から、22の町有施設について指定管理者を定めました。

●簡易水道・下水道事業の法適用に伴う関係条例の整備

「安芸太田町簡易水道事業」および「安芸太田町下水道事業」について地方公営企業法の一部を適用(財務適用)することに伴い、関係する条例の整備を行いました。



安芸太田町議会議員補欠選挙 の選挙期日等が決まりました

12月4日に開催した安芸太田町選挙管理委員会において、町議会議員の欠員に伴う安芸太田町議会議員補欠選挙を、安芸太田町長選挙と同日に執り行うことを決定しました。

選挙の日程

選挙執行予定期日	令和6年5月19日(日)
選挙期日告示予定日	令和6年5月14日(火)



立候補予定者説明会等

立候補予定者説明会	令和6年4月17日(水) 会場、時間については、現在調整中のため、決まりしだい町公式サイトでお知らせします。
-----------	--

●問い合わせ先／安芸太田町選挙管理委員会 ☎28-2111



12月2日 消火訓練

温井地区の河内神社にて、安佐北消防署安芸太田出張所、消防団（第11分団）、地元住民が合同で消火訓練を行いました。

火災通報から、初期消火、鎮火まで、消防団と常備消防の連携を確認しました。

火災に備え、今後も日々の訓練を行っていきます。



消防団の活動紹介



12月4日 防災教室

筒賀保育所で防災教室を実施しました。

園児達と一緒に紙芝居とクイズで身近に潜む危険について考えました。

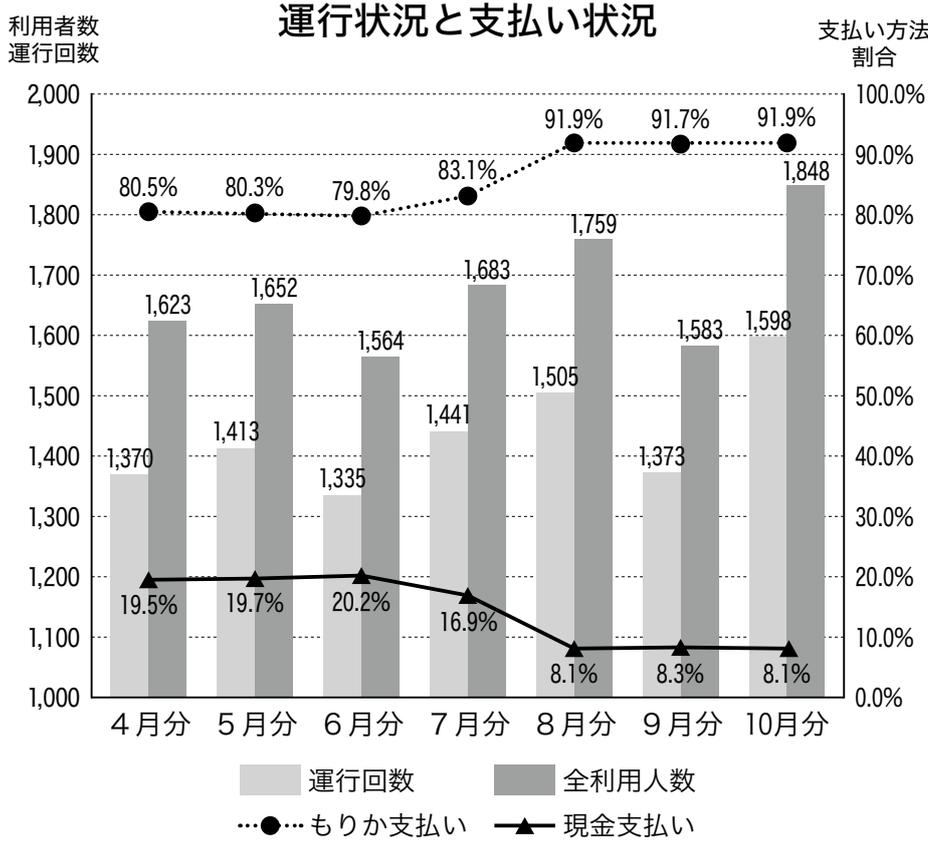
また、恒例となったドローン飛行の展示ですが、今回は隠れた団員をドローンを使って探さかくれんぼを行いました。団員を発見した時には、「みつけた！みつけた！」と大きな声で喜んでいました。



「定額タクシー」の運行状況

「あなたく」と「定額タクシー」の統合に向け、10月から「あなたく」の減便を行いました。定額タクシーの運行回数は約200回、利用人数は約300人増加し、待ち時間が増える可能性があります。また、支払い方法は、9割以上の方がもりかを利用されており、お得に定額タクシーをご利用されています。

※タクシー車内で入金可能です。



注意!! 寒波・大雪の際は、「バス・あなたく・定額タクシー」の利用にご注意ください!

今年も雪の季節がやってきました。

バス・あなたく・定額タクシーの運行においては、倒木や高速道路の通行止め、渋滞による遅延など、急な運休やダイヤの大幅な乱れも生じる可能性があります。

強い寒波や大雪など、天候不良時における公共交通のご利用については、各運行事業者に運行状況等をご確認の上ご利用ください。

●問い合わせ先

- 加計交通 ☎22-0521
- 三段峡交通 ☎28-2011
- 安野タクシー ☎23-0339
- 広電安佐営業所 ☎082-835-1860
- 石見交通 ☎0856-24-0080
- 総企バス ☎0826-35-1199



カーシェア あります!

お買物や帰省中のご家族との移動手段など
カーシェアを利用してみませんか?

ガソリン代込み!

15分220円から
利用可能!

ダイハツ広島販売株式会社

登録は
コチラから!

還元された「期間限定ポイント」の利用期限は2月29日(木)までです。
期限までに下記の取扱店でご利用ください。

安芸太田町地域通貨 morica 取扱店一覧

令和5年12月27日現在



○チャージ対応店舗	★現金チャージ機設置店	NEW キャンペーン開始後の新規取扱店
<p>【戸河内地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○三段峡交通(株) フルハウスとごうち ○つだ総合衣料 ○塗たたみ店 ○進物の大信戸河内店 ★(株)フレスタレッツ戸河内店 ○たくま行政書士事務所 ○TONQALセリエ戸河内 NEW 味彩紀行 恐羅漢バーガー 恐羅漢スノーパーク ○前本商店 庄野理容院 呑喰処 縁 ○ヒデ美容室 ○藤広屋呉服店 川本酒造場 ○西谷商店 ○畳と室内装飾 山下 ○(株)クリンプロ まんぷく食堂 ○西部環境(有) ○とごうち動物病院 ○森永乳業戸河内販売店 ○野いちご 安芸太田戸河内診療所 ○見浦牧場ミートセンター 	<p>【上殿地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 松蕎庵 ○プチ タムール くりす薬房 ★(株)ジュテンドー戸河内店 かき丸屋 和風レストラン来夢 道の駅 来夢とごうち Takeoutのお店 やすらぎ 太田川森林組合 <p>【筒賀地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡崎酒店 ○(有)木下商会 棚田カフェ イニミニマニモ グリーンスパつつが NEW <p>【加計地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○森脇電器 ★ウエルシア山県安芸太田店 ★安芸太田病院 ○Yショップ森脇 きっちんたまがわ温井店 (有)加計新菱自動車 ヘアサロンスズキ エディオン 加計店 コメリハード&グリーン加計店 殿賀薬局 	<p>【加計地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(有)写真のオークラ ○土橋商店 盛文堂 ○(有)よしお ○(有)加計印刷 ○そうえいストアー ○加計交通株式会社 ○まんが喫茶とりこや ○月ヶ瀬温泉 ○(株)猪原商店 福本司法書士事務所 ★(株)フレスタ 加計店 (有)野田久 加計店 ○ひなたのほりきゅう整骨院 辰己屋石油店 ○(株)広成加計SS ○(株)広成佐々木ゴム ○(有)加計ダイハツ ぷらっとホームつなみ 第一印刷所 ○(有)安野タクシー ○太田川交流館かけはし ○時工舎時計店 ○(有)加計機工 くすりのフレンド NEW ○ミエ美容室 ○(有)瀬戸石油



1月中旬に役場本庁へ現金チャージ機を設置する予定です。

●問い合わせ先/企画課 ☎28-1967

安芸太田町ハートフル協同組合 ☎28-2504



安芸太田町長期総合計画策定について

総合計画は、安芸太田町の目指すべき将来像の達成に向けた長期にわたる行政運営の根幹となる計画であるとともに、課題や目的を町民と共有する指針となるものです。

安芸太田町では、平成27年度から第2次安芸太田町長期総合計画を開始し、前期・後期基本計画に基づき各種政策・施策を実施してきました。

令和6年度末に計画期間が終了することから、令和7年度からのまちづくりの基本となる長期総合計画を策定します。

安芸太田町長期総合計画 審議会を開催

12月20日に、町長の諮問機関である安芸太田町長期総合計画審議会（第1回会議）を開催しました。

今回は、審議会に対し町長が諮問を行うとともに、事務局から第3次長期総合計画の策定方針やスケジュール、住民アンケートについて説明を行いました。

委員からは、人口ビジョンや財政状況の質問、方針や施策が町民にわかり

やすく示せるようになどのご意見をいただきました。
審議会は、計画策定までに5回程度開催する予定です。



長期総合計画策定にあたり、今後のまちづくりの基本方針を決める基礎資料とするため、町民の皆さんにアンケートを実施します。ご協力をよろしくお願ひします。

なお、アンケート結果などは随時公表していく予定です。

移住者用 定住促進住宅 入居者募集！

空き家オーナー改修事業で改修した定住促進住宅（No.01上本郷）の入居者募集を行います。

● 物件情報

安芸太田町戸河内886-4（上本郷）

● 応募資格

- (1) 入居時に転入（住民票の移動）される方
- (2) 転入して2年以内の方
- (3) 本町に定住する意志がある方 など

● 入居者の選考

複数応募があった場合、子育て世帯を優先に入居者の選考を行います。

詳しい内容は募集要項に掲載しています。町公式サイトまたは企画課までお問い合わせください。

● 家賃

月額5万円（敷金2か月分・不動産会社仲介）

● 締切り

令和6年1月31日（水）

● 内見

随時受け付けています。



● 問い合わせ先／企画課

定住推進係

☎28-2112



住んで みつける たからもの

●問い合わせ先

企画課 ☎208-2112



令和3年に坪野地域に夫と
岡本汀
で移住された、岡本
さんにお話を伺いました。

**Q 移住前はどんな暮らしをされて
いましたか？**

生まれは滋賀県大津市で、移住前は
大阪に住んでいました。大阪では商社
勤務で営業の仕事をしていました。
朝6時前に家を出て、7時には仕事

スタート。商談や1日100件以上の
電話対応に追われていました。夜は9
時過ぎに帰宅し、平日は家に帰って寝
だけの生活。いわゆる「仕事人間」
でしたね。
平日に時間が無いので、週末に家事
をまとめてやり、病院や買い物で一日
が終わっていました。

Q 移住したきっかけは何ですか？

夫が突然仕事を辞めたのがきっかけ
です。結婚1年目のことでした。
夫も同様の生活が続き、現状打破の
ため決断したものでした。「企業に属
して仕事をするのが仕事」の固定概
念から脱却出来ず、悩みに悩みました
が、生活環境を変えるため私も退職の
道へ。移住を考え、職場を海外にとも
考えましたが、雇用なら海外でも同じ
だなと。

そんな時「田舎暮らし」の本と出会
いこんな生活があるんだとスイッチオ
ン。移住先を中国地方に絞り、「空き
家バンク」でのご縁が安芸太田町でし
た。仕事を辞めて約1か月。仕事をし

ながらではできなかったことです。

Q 生活環境はいかがですか？

とても楽しいです！薪割りはしてい
ませんが、畑を少し楽しんでます。
夫が起業し、夫婦で働き、オンライン
ンで家にいながら仕事をしているので、
一般的な田舎暮らしとはちよっと違う
かもしれません(笑)。

空き家バンクでの古民家は、暑さ寒
さが厳しかったため、思い切って隣に
家を新築しました。

自然環境はとても気に入っているこ
とに加え、会社員ではない働き方を選
択したため、今の生活があると思いま
す。都会的な生活をしながら、住む場
所を変えた感じですね。

Q 一番驚いたことはなんですか？

ご近所さんとの距離が近いことす
ね。初めて野菜をいただいた時は「本
当に野菜してくれるんやー！」とビツ
クリ！畑をしたいなと思うと、耕して
くださったたり、そつと野菜が植えて
あったり雑草がなくなっていたりと！

Q 住み心地はいかがですか？

地域の皆さんが本当によくしてくだ
さいます。ご近所さんとは、夕食やバ
ーベキューをしたり、一緒に旅行に行
ったりするほどです。40歳以上の年の
差ですが「お友達」です。

Q 移住後の変化を教えてください。

起業したことで、時間や曜日に囚わ
れずに生活するようになりました。
時には夜遅くまでの作業もあります
が、誰かに指示されたものでなく、自
分で決めたことなので頑張れます。
プレッシャーから解放されたからか、
夜もよく眠れるようになり、体調はす
こぶる良いです！でも、家に居ながら
自分たちのペースで仕事をしているの
で、ご近所からは「暇人」と思われ
るかもしれません(笑)...

Q 楽しんでる趣味はありますか？

旅行が好きで、夫婦でよく出かけま
す。猫を3匹飼っており、遠出はでき
ないので近県を楽しんでいます。
私はこれといった「趣味」がないの
で、草取り以外で楽しい趣味を探して
います。

**Q 今後、やってみたいことを教えて
ください。**

今年、WEBの仕事だけでなく中古
車取引事業も新たに始めたので、軌道
に乗せて行きたいですね。また、多角
的に事業経営を進めたいので、新しい
ことにも挑戦して行きたいです！それ
から同世代のお友達を募集中です。



安芸太田町病院事業決算状況の公表

令和4(2022)年度 病院事業会計決算

経理の状況

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

収益的収入および支出

(単位:千円)

勘定科目	令和4年度 決算額	対医業 収益(%)	安芸太田 病院	戸河内 診療所
病院事業収益	1,995,761	126.9	1,922,293	73,468
1.医業収益	1,572,366	100.0	1,508,106	64,260
入院収益	966,634	61.5	966,634	0
外来収益	439,475	27.9	390,456	49,018
その他医業収益	143,668	9.1	128,426	15,241
訪問看護ステーション収益	22,590	1.4	22,590	0
2.医業外収益	419,762	26.7	410,554	9,208
受取利息配当金	210	0.0	5	205
他会計補助金	36,405	2.3	36,405	0
負担金及び交付金	258,716	16.5	257,864	852
患者外給食収益	620	0.0	620	0
長期前受金戻入	108,148	6.9	103,710	4,438
その他医業外収益	15,663	1.0	11,950	3,713
3.特別利益	3,632	0.2	3,632	0
過年度損益修正益	1,082	0.1	1,082	0
賞与引当金戻入益	1,085	0.1	1,085	0
その他特別利益	1,466	0.1	1,466	0
病院事業費用	2,000,385	127.2	1,912,239	88,145
1.医業費用	1,910,318	121.5	1,824,185	86,133
給与費	1,163,277	74.0	1,110,855	52,422
材料費	209,622	13.3	201,434	8,188
経費	342,640	21.8	323,199	19,441
減価償却費	189,819	12.1	183,789	6,029
資産減耗費	784	0.0	784	0
研究研修費	4,176	0.3	4,124	52
2.医業外費用	79,380	5.0	77,489	1,891
支払利息及び企業債取扱諸費	7,033	0.4	7,033	0
患者外給食材料費	684	0.0	684	0
雑支出・消費税	64,969	4.1	63,079	1,891
長期前払消費税償却	6,567	0.4	6,567	0
その他医業外費用	127	0.0	127	0
3.特別損失	10,687	0.7	10,565	122
過年度損益修正損	4,421	0.3	4,299	122
医療技術員修学貸付金	4,800	0.3	4,800	0
その他特別損失	1,466	0.1	1,466	0
医業利益	▲337,952	▲21.5	▲316,079	▲21,873
経常利益	2,430	0.2	16,986	▲14,556
当年度純利益	▲4,624	▲0.3	10,054	▲14,678
当年度末処分利益剰余金	227,897	14.5	248,791	▲20,894

事業の概要

【院内体制の状況】

1.診療科目

○安芸太田病院

内科・外科・精神科・整形外科・眼科
皮膚科・耳鼻咽喉科・脳神経外科
リハビリテーション科・婦人科
泌尿器科・麻酔科

○安芸太田戸河内診療所

内科・外科

2.病床数(令和5年3月31日現在)

○安芸太田病院

合計 149床

一般病棟(療養型病棟含む) 105床

精神科病棟(認知症治療病棟) 44床

○安芸太田戸河内診療所

0床

【職員数】(令和5年3月31日現在)

()は会計年度任用職員の数

	安芸太田病院	戸河内診療所
医師	35人(26人)	1人(0人)
看護師等	80人(30人)	3人(2人)
医療技術職員	37人(1人)	1人(0人)
事務員	21人(13人)	3人(2人)
その他職員	25人(20人)	0人(0人)
合計	198人(90人)	8人(4人)

【患者数】(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

	入院			外来		
	安芸太田 病院	安芸太田 病院	戸河内 診療所	安芸太田 病院	安芸太田 病院	戸河内 診療所
延べ患者数	34,044人	51,608人	8,751人			
1日平均	93.3人	176.7人	36.5人			
診療日数	365日	292日	240日			



戸河内診療所

資本的収入および支出

(単位：千円)

勘定科目	令和4年度 決算額	対医業 収益(%)	安芸太田 病院	戸河内 診療所
資本的収入	134,579	8.6	134,569	10
企業債	64,200	4.1	64,200	0
負担金・補助金	67,721	4.3	67,721	0
寄附金	300	0.0	290	10
投資(修学貸付返済)	2,358	0.1	2,358	0
資本的支出	230,423	14.7	230,423	0
建設改良費	167,959	10.7	167,959	0
企業債元金償還金	61,864	3.9	61,864	0
投資(修学貸付金)	600	0.0	600	0



※対医業収益比は1,572,366千円をもとに小数点第2位を四捨五入しています。千円以下を四捨五入しているため合計等一致しない場合があります。資本的収入が資本的支出に不足する95,844千円は、過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

令和5(2023)年度 病院事業会計収支状況(上半期)

事業の概要

【患者数】(令和5年4月1日～9月30日)

	外 来		
	安芸太田 病院	安芸太田 病院	戸河内 診療所
延べ患者数	14,809人	24,944人	4,272人
1日平均	80.9人	166.3人	35.3人
診療日数	183日	150日	121日



安芸太田病院

経理の状況

※千円以下を四捨五入しているため合計等一致しない場合があります。

(令和5年4月1日～9月30日)

(単位：千円)

(令和5年9月30日)

(単位：千円)

損益計算書	安芸太田 病院	戸河内 診療所
① 医業収益	742,467	28,842
② 医業費用	917,641	32,794
医業利益	▲175,173	▲3,953
③ 医業外収益	204,347	6,394
④ 医業外費用	4,184	0
医業外損益	200,164	6,394
経常利益	24,990	2,441
⑤ 特別利益	1,738	0
⑥ 特別損失	7,257	0
特別損益	▲5,519	0
純損益	19,471	2,441

貸借対照表	安芸太田 病院	戸河内 診療所
① 固定資産	2,185,629	7,597
② 流動資産	1,248,306	567,830
資産合計	3,433,934	575,428
③ 固定負債	529,719	0
④ 流動負債	129,665	3,674
⑤ 繰延収益	1,105,444	2,925
負債合計	1,764,828	6,599
⑥ 資本金	1,334,906	584,281
⑦ 剰余金	334,200	▲15,452
資本合計	1,669,106	568,829
負債資本合計	3,433,934	575,428

「令和6年能登半島地震災害支援募金」のお知らせ

令和6年能登半島地震に伴う災害により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。安芸太田町では、この災害で被災された方々を支援するため、募金箱を設置し、個人からの寄付を受け付けています。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

■設置場所／役場本庁・加計支所・筒賀支所・安野出張所

■受付期間(募金箱設置期間)／令和6年2月29日(木)まで

令和5年度 優良木材展示会

本町をはじめ、太田川流域の森林から生産される優良素材を集荷展示し、木材産業の振興を図ることを趣旨とし、昨年(11月24日、広島県産中市協同組合(大字穴)において、(一社)広島県木材組合連合会主催の優良木材展示会が開催されました。



この展示会の受賞者は次のとおりです。

◆林野庁長官賞

佐々木木材(ヒノキ 長さ4m 末口径54cm)

◆広島県知事賞(スギ・ヒノキ)

広島市森林組合(スギ 長さ4m 末口径54cm)

◆広島市長賞

広島市森林組合(モミ 長さ4m 末口径58cm)

◆安芸太田町長賞

藤林木材(モミ 長さ4m 末口径54cm)

◆近畿中国森林管理局長賞

佐々木木材(マツ 長さ4m 末口径50cm)

◆(一社)全国木材組合連合会長賞

日新林業株式会社(サクラ 長さ2m 末口径46cm)

◆(一社)広島県木材組合連合会長賞

藤林木材(ヒノキ 長さ6m 末口径46cm)

また、多量出荷賞は、(株)フロムフォレスト、佐々木木材、広島市森林組合が受賞されました。

令和5年度 人権フェスタを開催しました!

12月16日、川・森・文化・交流センターで人権フェスタを開催しました。

午前の部は、「いざというとき、権利・財産を守る手段を知ろう」と題し、弁護士よしますのふゆきの吉益伸幸さんによる権利擁護研修会、午後の部は、「ヤングケアラーどいと呼ばれる子ども達の思い」と題し、臨床心理士の土居和子かずこさんによる講演を行いました。また、オープニングでは、安芸太田中学校生徒によるダンス、加計中学校生徒による合唱、人権標語「もりみん賞」の表彰を行いました。

ロビーでは、町内介護福祉事業所による体験・販売コーナーを設けるなど、約110人が参加され、交流を深めるとともに、人権の大切さを改めて学ぶことができました。

今後も人権教育・啓発活動を行ってまいります。





第31回広島県中学校英語暗唱・弁論大会が12月2日に三次市民ホールで開催され、安芸太田中学校から3名の生徒が出演しました。

芸北地区大会よりさらに上達して、多くの観衆がいる中、立派に発表しました。



第31回広島県中学校英語暗唱・弁論大会 出場

筒賀地区交通安全パレード・防犯ツリー点灯式

12月1日、筒賀地区において、年末交通事故防止広報パレードを実施しました。

夕方からは旧筒賀駅前で年末の交通安全と防犯意識を高めるため、ツリーの点灯式を行いました。



加計認定こども園あさひ 生活発表会



一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

1月 人権 カレンダー

1月最終日曜日
世界ハンセン病の日



人権教室

12月号で紹介した「人権の花運動」の一環で、安芸太田町人権擁護委員が各小学校を訪問し、児童に人権教室を行いました。

どの児童も人権擁護委員の授業を熱心に聞き、「相手の気持ちになつて考えること」、「仲間と助け合つて行くこと」、「お互いの違いを認めること」の大切さを学びました。



加計小学校・筒賀小学校の様子



令和5年度 人権啓発キャッチコピー
「誰か」のことじゃない。

人権標語を ご紹介します

安芸太田町では、人権教育・人権啓発事業の一環として、町内小学校6年生の皆さんから人権標語を募集しました。今回は筒賀小学校・戸河内小学校の児童の皆さんの作品をご紹介します。

◎筒賀小学校

- あいさつは みんな元気の 証だね
- いじめだめ 人を大事に 命守っていいこう
- 友達を 差別はしない 平等に
- みんなでね みんなの笑顔 つくろうよ
- いじめなし 平和な世界をつくり出す
- みんな同じ みんな平等 争いはやめよう!
- こまってる 差別やいじめ 相談へ
- いじめする 同じ立場なら どう思う?!

◎戸河内小学校

- みんなで助け合い差別やいじめのない世界をつくろう。
- いじめとは するものではない なくすもの
- いじめは 人を傷つける 傷ついたら心はもどらない
- 自分の人生 一度きり 楽しく生きなきゃもったいない
- いじめをしていい権利はない 幸せになる権利がある
- 周りのことなんて気にしなくていい、一度きりの人生楽しく生きよう
- いじめはきずつくさべつもきずつくだから無くそう
- いじめや差別 してもいいこと一つも無いよ
- みんな 平等 いじめや差別はやめようよ
- 相手をきずつけて心はもどるわけじゃない

●問い合わせ先

本庁住民課 ☎28-21116
加計支所 ☎22-11111
筒賀支所 ☎32-21211

伊藤 儀斗さん
見玉 雄生さん
梅田 咲空さん
田中 唯理さん
多賀 凜依さん
渡辺 修次さん
菅田 峻也さん
新宅 陽樹さん
大江 曄希さん
高下 遥斗さん

赤嶺 瑠哉さん
井野上 蒼樹さん
大江 心遥さん
小笠原 晴さん
庭田 星彩さん
藤井 沙英さん
横山 優さん
横山 美來さん



民生委員児童委員の紹介

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されています。
 (市町村ごとに定数が定められており、全国で約23万人の民生委員児童委員が活動しています。)

本町では、45人の民生委員児童委員が、担当する区域において、高齢者や障がいのある人の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。

医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、行政や専門機関とのつなぎ役になります。

また、委員の所属する部会ごとに、年間計画に基づき研修や訪問活動もしています。

委員には、守秘義務が課せられており、相談内容や個人情報等は守られますので、安心してご相談ください。



広島県民協
 マスコットキャラクター
 「広島県版ミンジー」

加計支部

氏名	担当地区
河附 克子	横山・野影・香郷・千本名護木
林 直子	昌原・上原・楨ヶ原・周川 上田野原・下田野原
杉中 正秋	五反田・出口・本郷・坂根
重田 司	芦杉・早木・澄合・宇佐 黒峠
山陰 尚真	程原・津都見・船場・来見 下久日市
宮本 千春	上坪野・下坪野・上久日市 光石・附地
末田 孝子	二ホヘ・トチリ・ヌルヲ ワカヨ
亀田 節	タ・レ・ソ・ツ・塚原 イロハ
佐々木孝夫	遅越・香草・辻ノ河原
竹下 祥子	勝草・川登東・川登西・穴阿 田ノ原・安中
樽谷ユミ子	丁川・神田町・新町・東旭町
國本 育宏	古市・空条・本町・西旭町
栗栖 卓男	天神町・巴町・道の口
齋藤 正晴	温井・滝本
大倉 省二	土居上・土居下・上調子 山崎
能海 弥生	見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平
武山 智文	西調子・明ヶ谷・穂坪 高下・辺森・小山
加川 真紀	上堀・下堀・江河内・埵
河野乃富子	木坂・鵜渡瀬
佐々木 勲	月の子・草尾・杉の泊・穴袋
齊藤たえ子	主任児童委員 (加計地区全域)

戸河内支部

氏名	担当地区
道教多美子	下本郷
高山加奈子	上本郷
新山 久士	下田吹・上田吹
川本 秀昌	遊谷
田淵 健三	土居
横畠 正美	打梨・那須・吉和郷
河本 修二	柴木・横川
田中 道夫	川手・梶ノ木・板ヶ谷
河野かおり	松原・小板
河野 六起	与一野・才中得
佐々木秀子	寺領・長原
林 由美子	箕角
長尾ヒロ子	中央
栗栖 芳秋	長田
日田 瑞江	猪山
齋藤 正守	平見谷
二見 信代	主任児童委員 (戸河内地区全域)

筒賀支部

氏名	担当地区
梅田 幹二	坂原・布原・大井
的場 一秋	小原・萩原・数舟・本郷
岡崎 一子	市・三谷
的代百合枝	八幡原・小屋原・天神原 山ノ廻・山崎
小笠原 晋	松原・正地・井仁
辰己 修二	中ノ原・田ノ尻・砂ヶ瀬 向光石・吉ヶ瀬
佐々木順子	主任児童委員 (筒賀地区全域)



全国民生委員児童委員大会
 「広島大会」



高齢者障がい者部会
 普通救命講習



相談生活部会
 研修会



児童部会
 こども園訪問

令和5年度の活動

安芸太田町公衆衛生推進協議会からのお知らせ

安芸太田町公衆衛生推進協議会の推進委員は、各地区から選出されています。推進委員を中心に町民の「環境」と「健康」を「コミュニティで守るために組織されており、地域の健全化を目指して活動しています。」



環境啓発標語コンクール

公衛協では、町内の児童の皆さんに、環境について考えるきっかけになればと「環境啓発標語コンクール」を実施しています。

作品テーマの「守ろう美しい地球」に沿った、小学生らしく、地域への愛が感じられる、計68作品が集まりましたのでご紹介します。

今月は加計小学校の児童の皆さんの作品です。
(次号では、戸河内小学校の皆さんの作品を紹介する予定です。)

◎加計小学校

〈3年生〉

生き物や 自然をまもり 大切に

太田川 しぜんをまもうろ ゴミ拾い

ポイすては 見ている人が いやな気もち

買ったものは 長くつかって 大切に

虫のために

しぜんやかんきょうを まもうろ

すこしでも 電気や水を 大切に

みんなでも まもうろ 川の水

ポイすては かつこ悪いよ やめようね

考えよう まわりのしぜんの まもり方

電気をね むだに使わず 大切に



渡海	田原	瀬戸	郷田	栗栖	金子	片山	小野	小田	大神
想知さん	はなさん	美月さん	律さん	彩羽さん	歩夢さん	巧大さん	優一さん	依芽さん	てんさん

〈6年生〉

ゴミ拾いで 美しい町をまもうろ

ゴミ拾い あきらめないで がんばろう

ゴミもって 外に落とさず ゴミ箱に

電気をね ムダに使うな ちよつとでも

ゴミ拾い 川にポイすて きんしだよ

ゴミ拾い きれいにしよう 五分間

ポイ捨てをしたゴミのゆくえ知ってますか

森のおかげで私たちは生きていける

だから自然を大切に

これからも 川や海など 守るんだ

使えるものはリサイクルしてゴミを減らそう

「美しい」川を守るのは 私たち

きれいな森林 守ろう自然

みんなの町 守ってきれいに 美しく

幸せは自然がゆたかになればつかみとれる

ポイ捨ては

ダメ自分の家にちゃんと持って帰ろう

ポイ捨ては 海の生き物 苦しめる

海に捨てたゴミ魚のめいわくになっています

排気ガス 自然に悪い 減らそうよ

ゴミは捨てない 魚を困らせています

ポイ捨ては 生き物苦しむ 持ち帰ろう

美しく やさしい地球 守ろうね



中江	門田	森川	松本	松枝	本田	本計	西本	西中	佐々木	佐々木	河野	栗栖	賀楽	亀田	山田	森川	三原	本田	早川	西中
咲雪さん	愛梨さん	琉唯さん	和也さん	朝飛さん	友希さん	蘭花さん	乃笑さん	楓華さん	夕愛さん	木歌さん	千愛さん	沙弥さん	梅乃さん	結音さん	陽愛さん	智琉さん	颯太さん	彩乃さん	夏帆さん	太我さん



また、奨励賞受賞作品と、町で実施した第一次審査の結果最も評価の高かった作品で幟を作成し、環境啓発に役立てています。



「美しい」川を守るのは 私たち

○受賞作品（奨励賞）

今回の標語コンクールでは、（一財）環境保健協会主催の審査会において、加計小学校6年生佐々木秋歌さんが、奨励賞を受賞されました。町公衆衛生推進協議会では、加計小学校を訪問し、表彰式を行いました。奨励賞の受賞、おめでとうございます。

●問い合わせ先／本庁住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121



12月7日、広島県立加計高等学校1年生（社会科の授業）を対象に、海ごみ削減学習会を開催しました。講師として、日本福祉大学や放送大学で教授を務められていた磯部作氏をお招きし、「海ごみ問題 瀬戸内海と太田川の現状」安芸太田町からはじめめる海ごみ削減」と題して講演いただきました。海ごみが与える影響や瀬戸内海の状態を、調査データや実際の写真とともに、ご説明いただきました。社会問題の1つとして挙げられる海ごみ問題に、中山間地域に住む私たちがどのように取り組めるかを考える良いきっかけになりました。加計高校の生徒からは、「一人一人が意識しないとイケない」「小学生の頃から意識を高める必要がある」「プラスチックの使用を控える」などの感想が出ました。

海ごみ削減学習会を開催しました！



安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター

0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中（年末年始12/29～1/3を除きます。）
 ◎携帯電話・PHSからも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。



(FTTHアクセスサービス) **お申込み受付中!**

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 23-00067

介護保険を利用して支払った費用の一部は医療費控除の対象になります!

介護保険のサービスを受けられたとき、一部の介護サービスが確定申告の医療費控除の対象となります。

◆在宅サービスを利用している方

①次のいずれかの医療系サービスを利用している

- 訪問看護(介護予防)訪問看護
- (介護予防)訪問リハビリテーション
- (介護予防)居宅療養管理指導
- (介護予防)通所リハビリテーション
- (介護予防)短期入所療養介護
- 看護・小規模多機能型居宅介護(上記の居宅サービスを含む組合せにより提供されるもの(生活援助中心型の訪問介護の部分を除きます。))に限ります。

いいえ

医療費控除の対象になりません。

↓はい

②上記①のサービスと併せて、ケアプランに基づいた次のいずれかの福祉系サービスを利用している

- (介護予防)訪問介護(生活援助が中心である場合は除く)
- 夜間対応型訪問介護
- (介護予防)訪問入浴介護、(介護予防)通所介護
- (介護予防)認知症対応型通所介護
- (介護予防)短期入所生活介護
- (介護予防)小規模多機能型居宅介護

いいえ

医療費控除の対象となるのは、次のとおりです。

- ◆①で利用しているサービスの「1割または2割、3割の自己負担」
- ◆(介護予防)短期入所療養介護の利用による「滞在費・食費」
- ◆(介護予防)通所リハビリの利用による「食費」

↓はい

医療費控除の対象となるのは、次のとおりです。

- ◆①で利用しているサービスの「1割または2割、3割の自己負担」
- ◆(介護予防)短期入所療養介護の利用による「滞在費・食費」
- ◆(介護予防)通所リハビリの利用による「食費」
- ◆②で利用しているサービスの「1割の自己負担」



◆施設サービスを利用している方

- ①特別養護老人ホームに入所している。
(例: 寿光園・戸河内松信園 など)

はい

「1割または2割、3割の自己負担と部屋代および食費」を合計した金額の1/2が医療費控除の対象です。

- ②介護老人保健施設または介護療養型医療施設に入所している。
(例: 介護老人保健施設ひこばえ など)

はい

「1割または2割、3割の自己負担と部屋代および食費」を合計した金額が医療費控除の対象です。

●問い合わせ先/税務課 ☎28-2114 または健康福祉課 ☎25-0250

「おむつ使用証明書に代わる確認」と「障害者控除認定」のお知らせ

確定申告の前に必要な人は手続きを

介護保険の要介護（支援）認定を受けておられる人で、確定申告の医療費控除と障がい者控除に必要な「おむつ使用証明書に代わる確認」と「障害者控除認定」を受けるための申請を受け付けます。

おむつ使用証明書に代わる確認

65歳以上の寝たきりや認知症の高齢者の人などのおむつ代は、医師から「おむつ使用証明書」の発行を受けた場合に医療費控除の対象となりますが、

●直近の申告でおむつ代の医療費控除を受け、現在、介護保険の認定を受けておられる人で、一定の要件を満たした場合、

町が発行する確認書を、医師の「おむつ使用証明書」に代えることができます。

〔注〕初めて手続きをされる場合は、医師による証明が必要です。

障害者控除認定

介護保険の要介護（支援）認定を受けられている65歳以上の寝たきりや認知症の高齢者の人など、介護認定の際の資料をもとに、障がいの程度が身体障が

い者または知的障がい者に準ずる者として町より認定を受けた場合は、障害者手帳などがなくても認定書を提示することにより障がい者控除の対象となります。

◎「おむつ使用証明書に代わる確認」と「障害者控除対象者認定書」の交付については、申請が必要となります。

●問い合わせ先
健康福祉課 介護保険係
0251-02510



地域包括支援センター

からお知らせ!!

●問い合わせ先

安芸太田町地域包括支援センター ☎22-2031

やすらぎカフェ（認知症カフェ）を開催しています。

地域包括支援センターでは、町内2会場で、やすらぎカフェを開催しています。認知症に関する話から介護予防の体操など、さまざまな内容で開催しています。認知症や介護について興味がある人は誰でも気軽にご参加ください。

●家族の徘徊などが心配な人は、健康福祉課内地域包括支援センターへご相談ください。



カフェの様子

【加計会場】

場所／お茶の間サロン遊ゆう加計（元商工観光会館）

日時／毎月第1金曜日 13時30分～15時

【戸河内会場】

場所／だるまサロン（地域支援センター）

日時／毎月第4水曜日 10時～11時30分

※なお、詳しい日時や休止については、毎回防災無線でお知らせしています。



あきおおたから
AKIOTAKARA

地域商社あきおおた通信 第55号

〔あきおおたDMO〕【道の駅来夢とごうち】

一般社団法人 地域商社あきおおた

〒731-3664 安芸太田町大字上殿632-2

☎28-1800 FAX28-1843



<https://cs-akiota.or.jp>

雪山さんぽ（スノーシュー体験）の季節が
やってくる♪

スノーシューとは、西洋かんじきとも呼ばれる雪の上を簡単に歩くための道具です。これを使うことで接地面積が広くなり、雪に埋まることなく歩くことができます。

そのスノーシューを付けて雪の上を歩き、雪景色を見ながらのんびりしたり、ウサギやキツネなどの動物の足跡を探したり、ゴロンとフカフカの雪の上へ寝転んでみたり…、ゆったり楽しむ冬のアクティビティを体験してみませんか。

初めての方でも道具の使い方や雪上での歩き方などをガイドが優しくサポートするので安心して参加できます。

詳しくは「あきおおたからホームページ」まで♪



体験プログラム特集

【あきおおたアクティビティ2024冬（12～3月）】



「あきおおた里山ガイド説明会」を開催しました

あきおおた里山ガイドに応募いただいた町内3名、町外1名のガイド候補の方への説明会を12月16日に開催しました。

ヘルスツーリズム推進協議会事務局から、森林セラピー、観光ガイドやアクティビティインストラクターなどの「あきおおた里山ガイド」の役割や今後の研修内容について説明を行いました。

地域商社では随時、あきおおた里山ガイドを募集しています。興味のある方は、まずは地域商社までお問い合わせください。ホームページからのお問い合わせもお待ちしています。



<https://cs-akiota.or.jp/contact/>
あきおおたからホームページ



TOPIX

広島アートディレクターズクラブ（HADCC）審査員特別賞を受賞しました。

この度、町内で野草を使った商品を作っている「茶ちゃのわ会」と地域商社が共同開発した祇園坊柿の葉を使ったお茶のシロップ「柿の葉茶シロップ」のパッケージが、広島アートディレクターズクラブ（HADCC）の審査員特別賞を受賞しました。

このパッケージデザインは、「ひねくれデザイン」広本理絵さんにデザインいただき、町の特産品として道の駅で販売しています。このユニークでかわいいデザインは、非常に人気の商品です。

これを機に、ぜひ一度手に取って、デザインも楽しみながら「柿の葉茶シロップ」の味もお試しく下さい♪



【広島アートディレクターズクラブ（ADC）とは】
2008年に設立した広島ADCは、世界に発信できるHiroshimaデザインを創造し、ジャンルを越えた幅広いデザインのクオリティ向上を目指すため、パッケージデザイン等の審査会を開催しています。

医療費のお知らせ



国民健康保険に加入されている世帯主の方へ、昨年度より「国民健康保険医療費のお知らせ(はがき)」を年2回(2月、3月)お送りしていますが、1回目は1~10月分、2回目は11~12月分の医療費のお知らせを送付します。

このお知らせの「医療費の額(全体額)」と「患者負担額」の差額は、国民健康保険等で賄われており、医療費の増加は、国民健康保険税の増額につながることから、家計や国民健康保険の負担軽減のため、医療費への理解を深めるとともに、今後の健康づくりにお役立てください。

また、このお知らせは、2月からの確定申告等の手続きで、医療費控除の明細書として使用することができますが、「患者負担額」は、医療費総額から計算された自己負担相当額となっていますので、実際に負担された額が異なる場合は、領収書と併せて、確定申告等の手続きを行ってください。

交通事故などでの治療のため、国保の被保険者証を使ったときは、役場に連絡を!

相手方のある交通事故などにより負傷し、治療を受けたときは、治療費の一部を加害者が負担することになります。

国保の被保険者証を使って治療を受けたときは、示談の前に、必ず本庁住民課または各支所住民生活課にご連絡ください。

その後、「第三者行為による被害届」などを提出していただく必要がありますので、ご協力をお願いします。



●問い合わせ先/本庁住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

国保税は納期限内に納めましょう。

**安芸太田町価格高騰重点支援給付金
(1世帯あたり7万円)のご案内**

町では、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を基に、住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり7万円を給付します。

これは期間限定電子マネーとして、安芸太田町地域通貨の「もりか」で付与します。

対象の人へは案内を送付しています。
※送付しました通知に誤りがありました。

正しくは、令和6年3月29日金曜日(必着)です。
お詫びして訂正いたします。

※未記載の支給要件確認書が届いています。心当たりのある方は、健康福祉課までお問い合わせください。

●問い合わせ先

健康福祉課 社会福祉係 ☎25-02550

**電力・ガス・食料品等価格高騰重点
支援給付金を受け取られた人へ**

有効期限はあと2カ月!

電力・ガス・食料品等の高騰で家計への影響が大きい低所得世帯を対象に、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金として、1世帯あたり3万円を「もりか」の期間限定マネーで給付しています。

有効期限は、令和6年2月29日までです。期限内にご利用してください。

●問い合わせ先

健康福祉課 社会福祉係 ☎25-02550



全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校



北海道方面 修学旅行

11月13日～16日、3泊4日で北海道へ2年生が修学旅行に行きました。当初は海外への修学旅行を予定していましたが、費用が高騰しているため、国内に旅行先を変更しての実施です。

初日は、広島空港から新千歳空港に向かい、北海道ポールパークフェスティバルを見学しました。

2日目は、札幌・小樽市内での別自主研修でした。

札幌時計台をスタートして、小樽運河沿いのホテルに集合するプログラムでしたが、みんな北海道の街を楽しみつつ、時間に遅れることなく到着しました。

3日目は、バスで小樽市から旭川市に移動し、旭山動物園を見学しました。今では多くの動物園で見られるようになった「行動展示」が売りの動物園で、動物たちの生活する姿を間近で見ることができました。

最終日は、札幌場外市場と羊ヶ丘展望台を見学し、新千歳空港でお土産を買い、広島に戻りました。

初日は寒波にも見舞われどうなることかと思いましたが、北海道の雄大な自然、文化、食事などを感じることであった修学旅行でした。



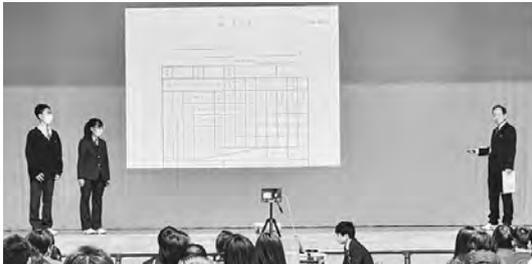
オープンスクール in Winter 開催しました

11月26日、中学生の皆さんに加計高校を知っていただく機会として、オープンスクールを開催しました。

「生徒が主役」の学校らしく、参加者の受付・誘導、学校の取り組みの説明、ハワイ留学の発表、校内見学誘導、受験生からの質問コーナーでの回答など多くのことを生徒が行いました。

入試についても、インタビュー形式で1年生の生徒が昨年度の経験を話しました。

加計高校でなければできない国際交流や地域活動などの体験があり、その体験の積み重ねが生徒を成長させてくれます。





Happy New Year everyone! How can it be 2024 already??

明けましておめでとうございます。

1年経つのは早いですね…。今は寒い季節でいろんな風邪が流行っていますが、皆さんの体調はいかがですか？

はくしょん!

風邪を引いたときや寒いとき、くしゃみが出たらその音は日本語では「はくしょん!」ですよ。英語のくしゃみの音はご存じですか? くしゃみは英語でsneezeといいます。そして、その音は“Achoo!”「アチュー!」です。日本語の音とまったく似ていませんね(笑)。

英語圏では、くしゃみをした方に「Bless you」と返す習慣があります。「Bless you」はもともと「God bless you」からきて、昔の人々はくしゃみが出たら、魂が鼻から逃げると信じていたそうです。「God bless you」の意味は「神のご加護がありますように」というキリスト教に由来する祈りの言葉です。今は宗教関係なく、だれでも使える「Bless you」と短くなり、「お大事に。」という意味になりました。

皆さん、もしくしゃみをして「Bless you」と言われたら、「Thank you」と答えましょう。

友達や家族以外にもよく使いますし、欧米ではもし電車でくしゃみをしたら、知らない人にも言われることが多いです。私はそういうときに少しうれしい気持ちになります。

私は日本に来たばかりの時、職場でくしゃみをしたら何も言われなかったことが正直少し寂しかったです(涙)。そして、連続でくしゃみをしたら、「どうしたん? 風邪ひいた?」と言われました(笑)。

皆さんもしチャンスがあれば、「Bless you」を使ってみてください。外国の方に言ってあげたら、きっと喜ぶと思いますよ!



Achoo!

Bless you

Thank you!



令和6年 第15回立志式のご案内

青少年育成安芸太田町民会議では、青少年が心豊かに、たくましく生きていくことを願い、令和6年度に義務教育最終学年を迎える町内中学2年生28名を対象に右記の内容で立志式を行います。

立志式は、自らが将来に向けて夢と志を誓い、自立心をもって成長することへの期待と激励の意味を込めた式典として開催します。

生徒たちの節目を祝福するとともに、激励のために皆さん、ぜひ、ご来場ください。

■日時 / 2月3日(土) 9:30~

■会場 / 川・森・文化・交流センター
(やまびこホール)

■内容 / 9:30~10:10 記念式典
10:15~11:25 記念講演

講師 会社経営 ^{おき} ^{たかお} 沖 貴雄 さん
(加計中学校 平成18年卒)

11:25~11:30 閉会行事

●問い合わせ先 / 青少年育成安芸太田町民会議事務局 (安芸太田町教育委員会内) ☎22-1212

（加計小より）自分を大切に、周りの人を大切に「人権週間」^{12月4日～10日}

12月4日から12月10日は「人権週間」でした。加計小学校では、毎年この人権週間の前後に人権に関する学習を行っています。児童集会「心びかびか大作戦集会」、人権擁護委員さんによる「人権教室」などです。今年はこの時期にJICAの皆さんが来校される機会があり、海外の方との交流を通して、国際理解が進みました。

児童集会 「心びかびか大作戦集会」



児童会が中心となり「心びかびか大作戦集会」を行いました。いじめをなくすための行動宣言を考えました。「言う前に相手の気持ち考えて」「考えて言葉を使おうみんなだね」「考える相手の気持ち思いやり」これらをみんなが実行することで、笑顔で過ごせる楽しい学校が実現できそうです。

人権擁護委員の皆様による 人権教室・人権の花贈呈式



DVD「プレゼント」を観て、些細なことがきっかけで、起こるいじめについて考えました。いじめを起こさない、解決するためにどんなことができるか意見交換もしました。今年も人権の花として「ヒヤシンス」をいただきました。優しい気持ち、思いやりの気持ちも育てていきたいと思います。

国際交流 JICAの皆さんによる 学校訪問



広島大学とJICAの研修生の皆さん22名が学校視察にお越しになりました。2年生の算数の授業参加、4・6年生との交流会をしました。東ティモール、ガーナ、ザンビアからの来日です。世界の人々や暮らしに目を向けてみると、また新しい発見や出会いがあるかもしれません。

（戸河内小より）さつまいもの栽培

地域の方から広い畑（ビニールハウス）をお借りして、1・2年生がさつまいもを育てました。

JAの方には、苗植えの時から収穫までの間、生長ぶりや土の状態を定期的に見て、順調に育つように肥料をやったり学校に何度も足を運んでアドバイスをくださったり、助けていただきました。

また、周りの草刈りや、厳しい夏の暑さに耐えられるよう朝晩水やりをしてくださった地域の方の援助もありました。すべて、子どもたちのためを思っていたことでした。

おかげで、芋の苗植えを6月8日に行ってからすくすく育ち、10月17日に芋ほりをすることができました。

泥んこになって歓声を上げて芋ほりをする子どもたちの姿を見て、こうした体験はとても貴重なことだと実感しました。子どもたちは、「いろんな形の芋があって楽しい。」「みんなで芋ほりをするのは楽しい。」「芋のことについて詳しく教えてもらって嬉しかった。」といった感想を述べていました。



図書館 だより

本館 川・森・文化・交流センター内2階 ☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内 ☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内 ☎28-1966



〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

読んでミソサイ新刊案内



- 一般書
- 『健康長寿の人が毎日やっている骨にいいこと』
 - 『龍神NIPPON』
 - 『紫式部と源氏物語』
 - 『事務に踊る人々』
 - 『風景をつくるごはん』
 - 『10人のお坊さんにきいてみた』
 - 『じい散歩』2 (小説)
 - 『黒い絵』(小説)
 - 『動物農場』(外国小説)
 - 『スピノザの診察室』(小説)
 - 『半暮刻』(小説)
 - 『一億円の犬』(小説)

児童書

- 『恐竜世界のサバイバル』2
- 『算数の学校』
- 『放課後ミステリクラブ』1・2 (読み物)
- 『願いがかなうぽかぽか魔法』(読み物)
- 『エビフライのしっぽたべようクラブ』(読み物)
- 『ノラネコぐんだんぺこぺこキャンプ』(絵本)
- 『はるさんと1000本のさくら』(絵本)



昨年10月と11月に行ったフリーマーケットの収益金で、62冊の本を購入しました。その中から1冊を紹介します。

『ある行旅死亡人の物語』

武田惇志・伊藤亜衣／著
毎日新聞出版 2022年発行

兵庫県で孤独死した女性の小さな記事をもとに、記者二人が身元調査に乗り出す。舞台は尼崎から広島へ。

2023年広島本大賞受賞作。
圧倒的ノンフィクション。



県立図書館令和5年度巡回研修

11月27日、川・森・文化・交流センターで「障害者サービス入門」の講義が実施されました。

4市2町7館の職員が参加し、事例報告・情報交換も行い、サービス向上のため学び合いました。



えほんのもり おはなし会

本館…1月27日(土) 10:30~

戸河内分室 おはなし会

1月20日(土) 10:00~12:00

戸河内地域支援センター「交流フロア」



移動図書館やまびこ号運行日



1月16日(火)・17日(水)

18日(木)・19日(金)

本館月末休館日 1月31日(水)

ひろしま 環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

2月3日(土)
のテーマは

やってみよう省エネ生活!
~暖房の設定温度は20℃以下~



お知らせ

Information

令和6年度 国有林モニター募集

国有林の事業運営等について、国民の皆さんの理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため、国有林モニターを募集します。

◆任期

令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで

◆対象

広島県内にお住まいで、森林・林業および国有林に関心のある成人の人。
ただし、国会および地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、令和3年度から令和5年度まで3年間連続して国有林モニターを務められた人は除きます。

◆応募締切

令和6年2月9日(金)

◆詳細

募集の詳細は、近畿中国森林

林管理局ホームページを確認してください。

「近畿中国森林林モニター」で検索



●問い合わせ先

近畿中国森林管理局
総務企画部 企画調整課
林政推進係
☎06-6881-3412
(直通)まで

林業退職金共済制度 (林退共)のご案内

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

●問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部
〒170-8055

東京都豊島区東池袋1-24-1

ニッセイ池袋ビル

☎03-6731-2889

FAX 03-6731-2890

◎ホームページでもご案内しています。

広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◆検査日時

2月6日(火)・3月5日(火)
13時～15時

◆検査場所

広島県庁 農林庁舎1階
診察室(広島県西部保健所
広島支所内)

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係
☎082-513-5521

令和6年度 深入山山焼きについて

令和6年度 深入山山焼きは令和6年4月7日(日)に実施します。なお天候不良などにより中止した場合は、4月14日(日)に延期します。

昨年に引き続き、ボランティアの募集、キッチンカーなどの出店も予定しています。

【当日スケジュール(予定)】

- 山頂点火
午前11時30分ごろ
- 山麓点火
正午ごろ



出店者募集のお知らせ

地域おこし協力隊主催イベントを開催！アウトドアを通して町外へ安芸太田をアピールするための企画です。つきましては、出店いただける方を募集いたします。企画の趣旨や概要、お申込み等具体的なことは左記担当までお問い合わせください。

◆開催日時／4月20日(土)・21日(日)

◆開催場所／杉の泊ホビーフィールド
(すぎまりキャンプ場)

◆出店事例／飲食、物販、ワークシヨップ等

※両日出店者大歓迎

●問い合わせ先／☎0990-6005-1136 (吉田)

確認してください。福祉医療制度

● 問い合わせ先
住民課
☎208-21116

● 乳幼児医療費助成制度

受給者証有効期限は対象乳幼児の誕生月末日のため、毎年更新が必要です。更新に必要な情報（所得など）を公簿で確認できた場合は、有効期限が切れる前に更新後の新しい受給者証を送ります。また、制度の対象年齢は対象乳幼児が6歳になってから最初の3月末までです。4月以降は、町独自で実施している子ども医療費助成制度の対象となります。対象の方には、申請書をお送りしますので、期限までに手続きをしてください。申請書を確認した後、受給者証を郵送いたします。

● 子ども医療費助成制度

受給者証有効期限は、対象児童が18歳

福祉医療制度	有効期限	注意事項
乳幼児医療費助成制度	対象児童の誕生日の月末	※受給するには申請が必要です。制度ごとに受給要件が定められており、対象年齢内であっても受給要件に該当しない場合があります。
子ども医療費助成制度	対象児童が18歳になられたから最初の3月末	
ひとり親家庭等医療助成制度	毎年7月末	
重度心身障害者医療費助成制度	毎年7月末	
精神障害者医療費助成制度	毎年7月末	

になってから最初の3月末までです。更新は必要ありません。

● ひとり親家庭等医療費助成制度

毎年7月末が有効期限です。更新の時期になりましたら申請書を送ります。

申請書と更新に必要な情報（所得等）を確認した後、更新後の新受給者証を送ります。

● 重度心身障害者医療費助成制度

毎年7月末が有効期限です。

更新に必要な情報（所得等）を公簿で確認できた場合には、有効期限が切れる前に更新後の新しい受給者証を送ります。

● 精神障害者医療費助成制度

新型コロナウイルス接種は3月末まで

- ・ コロナワクチン接種の期間は3月末までです。希望される場合は各自で早めに予約をしてください。
- ・ 接種希望者が少ないため、1月から町内での接種可能日が少なくなります。
- ・ 日程が合わない場合は、町外での広域接種もできます。
- ・ 接種券がない人や転入された人は発行申請を行って予約をしてください。

★ 予約電話番号の変更

接種券の発行・町内での予約・予約変更について、前月号でお知らせしたとおり、予約センター（☎082126217260）は、12月で終了しました。1月以降は、健康福祉課（予約・相談専用 ☎2510931）へ連絡してください。

ボッチャ講習会の開催のお知らせ

パラリンピックの正式種目である「ボッチャ」は、ヨーロッパ発祥のスポーツで、自分の球を目標球に近づくかを競い合うものです。

お誘い合わせのうえ、ご参加ください！

◆ 開催日 / 1月27日(土)

◆ 受付 / 13時15分～(事前申し込み不要)

◆ 講習会 / 13時30分～15時30分

◆ 開催場所 / 川・森・文化・交流センター

(やまびこホール)

● 問い合わせ先

教育委員会教育課 生涯学習係 ☎2011212

不法投棄を防止しましょう



不法投棄とはルールを無視して、ごみ（一般廃棄物・産業廃棄物）を山林、原野、道路沿いや河川沿いなどに捨てるまたは埋める行為をいいます。

「少しなら環境に影響もないだろう」「誰も見ていない」そういった考えの一部の心無い人により山林や河川沿いなどへの不法投棄が繰り返され、後を絶たないのが現状です。

不法投棄は美しい景観を損ねるだけでなく、悪臭や害虫の発生、有害物質が漏れて水や土が汚染される恐れがあるなど、衛生面でも周囲に多大な悪影響を及ぼす重大な犯罪行為です。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により不法投棄は禁止されており、この法律に違反した場合は次のとおり罰則が定められています。

個人が不法投棄した場合	5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはその両方
法人が不法投棄した場合	3億円以下の罰金

不法投棄をさせないために

不法投棄はその行為者がもちろん悪いのですが、不法投棄を防止するためには、ごみを捨てられないような環境づくりをすることが大切です。

不法投棄をさせないために、定期的な見回りや、管理する土地の草刈りを行ったり、土地の周りに柵を設置するなどの防止策を講じた適切な土地の管理をお願いします。

※私有地へ不法投棄された場合、行為者が特定できなければ投棄されたごみは土地の管理者（所有者）が処理することになり、その処理費は管理者（所有者）の負担となります。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条）

山県警察署からのお知らせ

毎年1月10日は「110番の日」です

警察では、毎年1月10日を「110番の日」に定め、110番通報の適切な利用についてご理解とご協力をいただくよう広く県民のみなさんに呼びかけています。

○ 事件・事故が発生した場合や目撃した場合はすぐに110番してください。

○ いたずら110番は絶対にしないでください。

真に必要な事件・事故の110番通報が受理できなくなるなど業務の妨害になります。悪質ないたずら110番は検挙される場合があります。

○ 110番は緊急通報専用電話です。

相談・問い合わせ等の電話により、本来の緊急事件・事故の受付ができなくなることがあります。

○ 相談・問い合わせ等については、各種警察相談電話または最寄りの警察署の代表電話を利用してください。

※聴覚・言語障害者の方のための110番

・ファックス110番

0120-110-842

・メール110番

hiroshima-police@beetle.ocn.ne.jp



山県警察署
☎22-0110

スマホであなたに“オトモ”する 広島県警察安全安心アプリ

オトモポリスなら県警公式SNSがすべて1つに!
さらに防犯機能も充実!!

音楽隊動画もアプリから!

今すぐ!!ダウンロード!!

App Store からダウンロード

Google Play からダウンロード

し尿収集日

1月	9日(火)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	10日(水)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	12日(金)	鶺鴒渡瀬・木坂・山崎・上調子
	15日(月)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	16日(火)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷
	17日(水)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	19日(金)	小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木・横川
	22日(月)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	23日(火)	修道
	24日(水)	津浪一円・筒賀東区
	26日(金)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	29日(月)	天神町・巴町・道の口・古市・新町 神田町・空条・本町・東旭町・西旭町
	30日(火)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
	31日(水)	程原・津都見・船場・来見
	2月	2日(金)
5日(月)		上本郷・吉和郷・打梨・那須
6日(火)		上原・鮎ヶ平・殿賀一円
7日(水)		鶺鴒渡瀬・木坂・山崎・上調子
9日(金)		見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは
(株)クリンプロ フリーダイヤル0120-32-9026
へお願いします。

※積雪等のため、日程どおりに収集できない場合があります。
※積雪時は、くみ取り口周辺の除雪をお願いします。

広島県特定(産業別)最低賃金額が改定されました

	最低賃金額 (時間額)	発行日
広島県最低賃金	970円	令和5.10.1
広島県特定 (産業別) 最低賃金	製鉄業等	1,064円
	金属製品製造業	1,002円
	はん用機械器具等製造業	1,020円
	電子部品等製造業	995円
	自動車・同附属品製造業	998円
	船舶等製造業	1,030円
	自動車小売業	993円
	各種商品小売業	970円
令和5年10月1日から、広島県最低賃金 時間額970円が適用されています。		

●問い合わせ先

広島労働局 賃金室 ☎082-221-9244
広島北労働基準監督署 ☎082-812-2115

今月の当番医



1月

14日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
21日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
28日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

来月の当番医



2月

4日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
11日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
12日(月) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
18日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
23日(金) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
25日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

今月の納税等

1月

- 町県民税……………第4期
- 国民健康保険税……………第8期
- 後期高齢者医療保険料……………第7期
- 介護保険料……………第10期

(納期限:1月31日)

※納期限を必ず守りましょう。

粗大ごみ収集日

1月 29日 (月)	粗大ごみ①区域
	長田・中央・箕角・与一野・才中得 寺領・長原・草尾・上杉・下杉・穴袋 筒賀全域 ※草尾は電話

※粗大ごみ集積場所に出してください。

(一般のごみ集積所と異なる場合があります。)

※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている
収集区域です。収集区域によって収集日が異なります
ので、お間違えのないようお願いします。



安芸太田町は… 男性 2,588人 女性 2,961人 計 5,549人 3,051世帯

令和5(2023)年12月31日現在

安芸太田町立中学校 合同修学旅行

12月3日～5日の2泊3日で東京方面へ修学旅行に行きました。

1日目は飛行機で東京へ移動し、お台場・浅草での班別研修と東京スカイツリー観光、2日目は東京ディズニーランドで1日過ごし、3日目は国会議事堂と国立競技場の見学、原宿での班別研修をしました。

生徒にとって充実した思い出に残る3日間となりました。



第84回中国中学校 駅伝競走大会

第84回中国中学校駅伝競走大会が11月19日に東広島運動公園内特設コースで開催されました。安芸太田中学校男子生徒が初出場の中、全員でたすきを最後までつなぎ健闘しました。



アプリ「マチイロ」(無料)はスマホやタブレットにインストールすることで、いつでもどこでも広報「安芸太田」を読むことができます。※インターネットの通信料がかかりますので、ご注意ください。

